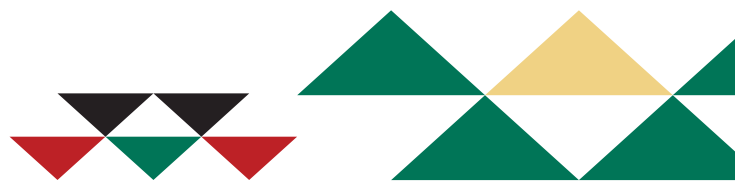


## G20デジタル経済大臣会合閣僚声明（仮訳）

1. 我々、G20のデジタル経済担当大臣は、過去の議長国の成果と約束に基づき、全ての人々に対して21世紀がもたらす機会を実現させるためにデジタル技術を活用することについて議論するため、2020年7月22日に会合した。2020年、G20のデジタル経済タスクフォースは、全てのG20構成国並びに招待国が集まった。サウジアラビアは、知識パートナーとして、経済開発協力機構（OECD）及び国際電気通信連合（ITU）を招待した。
2. 我々の社会と世界経済はデジタル化しており、人間中心、データ駆動、証拠に基づく政策、経済競争力の強化、質の高い雇用、全ての規模の都市及び遠隔地と地方のコミュニティにおける公共サービス提供の強化、全ての背景を持つ市民のより包摂的な社会参加を通じて、生活水準を向上させるかつてない大きな機会を有している。デジタル化はまた、反競争的な慣行に対処し、プライバシーを保護し、セキュリティを向上させ、信頼を構築し、不平等を削減しながら、どのようにデジタル格差を解消し、革新的、機動的、柔軟で、デジタル時代に適応した効果的な政策及び戦略を策定するかという課題を投げかけている。デジタル化はまた、雇用機会の創出、中小零細企業の市場アクセスの増大の重要性を増大させている。我々は、開かれた、公平な、無差別な環境を促進し、消費者を保護及び強化し、関連分野のサプライチェーンの安全性及び安定性を確保し、包摂性及び人間中心性をより広範に推進し、デジタル化の環境への影響に留意し、ジェンダーの視点を導入することを支持する。我々は、これらの課題に対処するため、証拠に基づくデジタル政策を設計し実施するための国際協力及びマルチステークホルダーの関与を引き続き支持する。我々は、例えば規制のサンドボックスなどを通じて、すでに様々な国が、より柔軟で、総合的であるとともに機動的である政策アプローチを意図したプロセスを進めつつあることを認識する。
3. 我々は、2030年持続可能な開発目標の実施及び達成について進展を維持するため、デジタル経済及び政策の議論の重要性を強調する。
4. 我々は、普遍的、安全、手頃な接続性が、デジタル経済の発展を可能にするために不可欠であり、包摂的な成長、イノベーション、持続的な開発のための触媒となることを認識する。我々は、デジタル接続インフラ、デジタルスキル及び意識、手頃なインターネットサービス及びデバイス、デジタルジェンダーギャップの解消、デジタルコンテンツの妥当性を向上させる取組の重要性を認識する。我々は、特に、遠隔地及び地方において、これらの分野でのギャップを解消する必要性及びグローバルなインターネットの普及促進することにより人類を接続するためステークホルダーと作業することの重要性を認識する。
5. 我々は、2020年4月30日に採択された我々の臨時声明に述べられているように、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックへの協調と対応を加速し、将来の危機を防止し削減するため



の能力を強化するに際して、接続性、デジタル技術、政策が果たす役割を強調する。我々は、サウジアラビア議長国が作成した、各国の状況に応じた事業の継続及び回復を強化するための政策及び実施を共有するための「COVID-19影響下における事業モデルのデジタル化支援政策オプション」に留意する。

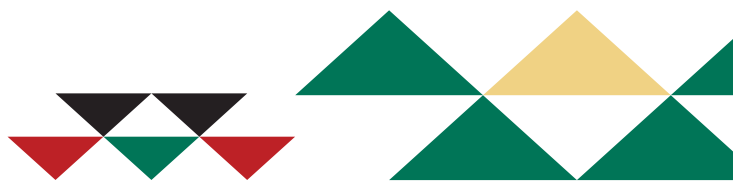
## I. 信頼性のある人工知能

6. 人工知能（AI）システムは、経済的、社会的、健康的な便益及びイノベーションを創出し、包摂的な経済成長を促進し、不平等を削減し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を加速する潜在力を持つ。AIシステムはまた、将来の仕事、重要なシステムの機能、デジタル包摂性、セキュリティ、信頼、倫理問題、人権に潜在的な影響を与える可能性がある。
7. 我々は、AIに対する人間中心のアプローチを促進するという我々のコミットメントを再確認し、セクション1の信頼できるAIのための責任あるスチュワードシップに関する原則及びセクション2の信頼できるAIのための国内政策と国際協力に関する勧告を含むOECD AI原則から引用されたG20 AI原則を支持する。我々は、各国の優先順位に従って、G20 AI原則を推進することを個々にコミットする。
8. 我々は、第一歩として、研究、人材育成、イノベーション、信頼性への投資を含む、G20 AI原則を推進するための国内政策例のリストである「G20 AI原則を推進するための国内政策例（別添1）」に留意する。
9. 我々は、包摂的なマルチステークホルダーの議論及びAI及び関連政策実施についての経験の共有が必要であると信じる。我々は、パンデミック対応における信頼のあるAIに関してサウジアラビア議長国が主催した対話を歓迎し、2020年G20 AI対話の議事概要に留意する。我々は、G20 AI原則に従って、AIに関するマルチステークホルダーでの議論を継続して推進する。

## II. データフリーフローウィズトラスト（信頼性のある自由なデータ流通）及び越境データ流通

10. G20首脳は、2019年、大阪で、経済成長、開発、社会福祉を可能にするものとして、データフリーフローウィズトラスト及び越境データ流通の重要性を認識し、デジタル化のための効果的なデータ使用が果たす重要な役割を認識し、異なる枠組みの相互運用性を促進するために協力する意向を示し、開発に果たすデータの役割を再確認した。
11. データ、情報、アイデア及び知識の越境流通は、生産性の向上、イノベーションの増大、より良い持続的発展をもたらす。同時に、我々は、データの自由な流通がプライバシー及び個人データの保護など一定の課題を提起することを認識する。G20メンバー国は、正当な公共政策目的を予断することなく、関連して適用される法的枠組みに従って、さらにデータの自由な流通を促進し、消費者及びビジネスの信頼を強化するため、下記を含む課題に対処する。

—特に相互運用性及び移転制度についてのデータ政策の知見及びよき慣行の共有、信頼性のあるデータの越境流通を可能にする既存のアプローチ及び手段の間の共通性の特定



—貿易とデジタル経済の接点の重要性の再確認、電子商取引に関する共同声明イニシアティブの下での進行中の交渉への留意、WTOにおける電子商取引に関する作業計画の重要性の再確認

—プライバシー強化技術（PET）など技術的解決策の探求

### Ⅲ. スマートシティ

12. 過去の議長国の成果に基づき、我々は、競争力を強化し、福祉及びコミュニティの強靱性を向上させる、人間中心の、環境上健全な、持続可能な、権利尊重の、包摂的なスマートシティ及びコミュニティのためのデジタル技術及びソリューションの開発と展開のための、ステークホルダーとの更なる共同作業を奨励する。これらのデジタルソリューションは、人権を保護しつつ、より効率的かつ個別化された方法で接続性とサービスを提供することを中心とすべきである。また、これらのデジタルソリューションは、プライバシー、個人データ及びサービスの提供を保護し、透明性と国民の信頼を高める効果的なデジタル経済におけるセキュリティと強靱性を備えて責任を持って展開される必要がある。この観点から、我々は、2019年に開始されたG20グローバル・スマートシティ・アライアンスのイニシアティブに留意する。

13. 我々は、スマートモビリティが、イノベーション及び投資の不可欠なエンジンとして機能するスマートシティ及びスマートコミュニティに対する包括的なアプローチの要素の一つであること、スマートモビリティデータ及びテクノロジーソリューションによって、スマートシティ及びスマートコミュニティの課題のいくつかに対処し、環境に優しい方法で都市のサービスへのアクセスの不平等を削減する可能性があることを認識する。

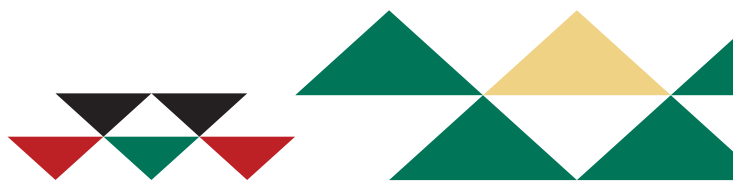
14. 我々は、G20スマートモビリティプラクティス（別添2）がこの作業に貢献することを歓迎する。本プラクティスの目的は、G20及びそれ以外の国の経験及び共有された知識に基づき、人間中心、包括的かつ持続可能な方法でスマートモビリティシステムの普及を促進する方法に関する指針及びベストプラクティスを提供することである。

15. 我々は、スマートモビリティ技術及びデジタルインフラの展開を促進し、政府のデジタル能力を構築し、相互運用性を促進し、人権に与える影響を含むスマートモビリティの影響を監視し、マルチステークホルダーによる協力及びパートナーシップを促進し、デジタルインクルージョンを育成し促進するG20の作業を認識する。

16. 今後、我々は、地域のパートナー及び他の関連する社会的パートナーと協力しつつ、スマートシティに関する作業をG20インフラ作業部会と整合させ、スマートシティ及びコミュニティのアプローチを前進させることの重要性を認識する。我々は、スマートモビリティを超えたスマートシティ及びコミュニティの他の要素の探求を奨励する。

### Ⅳ. デジタル経済の計測

17. 我々は、これまでのG20議長国の下で実施された作業を元とし、2018年に議長国アルゼンチンの下で発展させた「デジタル経済を測定するためのG20ツールキット」案のフォローアップを行い、デジタル経済の計測の進展を支援する。協力を強化することは、異なる計測法の間の一貫性を前進させ、全ての人のた

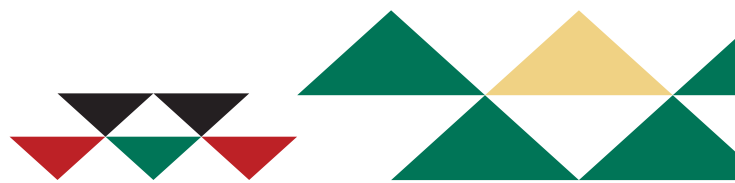


めの21世紀の機会の実現に貢献するための証拠に基づく政策立案を強化することに役立つ。

18. 我々は、議長国サウジアラビアの下で策定されたデジタル経済を計測するための共通の枠組みに向けたG20ロードマップ(ロードマップ、別添3)を歓迎する。このロードマップは、特に開発途上国における測定と実施のギャップを埋め、G20諸国及びそれ以外の国における指標の比較可能性及び統計能力の強化に貢献する。我々は、計測に関する包摂的なマルチステークホルダーでの議論を促進し、デジタル経済の計測に関するG20ワークショップにおいてなされた貢献を認識する。
19. 我々は、計測の指針となるデジタル経済の要素を定義するための最善の方法に関する情報交換の重要性を認識する。2016年に杭州で達成された成果と、セクターや産業において確立された統計勘定の枠組みに基づき、G20は、今年、議長国サウジアラビアが計測を目的としたデジタル経済の要素の包括的な政策的定義を支える段階的なアプローチとして行った以下の定義の提案を認識する：デジタル経済には、デジタル技術、デジタルインフラストラクチャ、デジタルサービス、データを含むデジタルインプットに依存する、またはそれらによって大幅に強化されたすべての経済活動が含まれる；政府を含むすべての生産者と消費者が、経済活動においてデジタルインプットを活用していることを指す。
20. デジタル経済の社会的及び経済的影響をモニタリングする能力を向上させるために、また、その発展を形作るための政策を評価するために、女性及び女兒を含む、誰ひとり取り残されないようにするために、我々は、雇用、デジタル・リテラシーを含む技能及び成長に関する代表的な指標の重要性を認識するとともに、ジェンダー、教育及びその他の社会経済的要因を可能な限り考慮しつつ、コミュニティにおいてその指標を効果的に利用することの重要性を認識する。データの入手可能性及び現在の統計を改善し、デジタル経済を測定する際の証拠の基盤を強化するため、我々は、プライバシー及び個人データを保護しつつ、各国の慣行に従って、まだ存在していないジェンダー別、性別データを含むデータの新たなデータソース及び既存のデータソースを特定し、開発し、利用することを検討するために、民間部門、企業、教育機関、市民社会及び国際機関等の関連するステークホルダーとの作業を支持する。
21. デジタル変革によって可能となる新たなビジネスモデルは、データ、デジタルサービス、デジタルプラットフォームに関連したさまざまな測定上の課題を提示している。我々は、様々な計測上の課題を説明するための指標の議論と探求、可能な場合には計測ガイダンスの提供及びデジタル経済を国民経済計算及び他の統計システムに統合するための努力を認識することを奨励する。
22. 我々は、これまでの進展を認識し、ロードマップによって特定された優先分野に関する更なる作業を奨励する。

## V. デジタル経済におけるセキュリティ

23. 2017年、我々は、信頼と安全がデジタル経済の潜在力を活用するために不可欠であることを認識した。急速に拡大するデジタル化と先進技術の普及の中で、デジタル経済におけるセキュリティの強化はますます



す重要になっている。我々は、これまでの議論を踏まえ、2020年、我々の共有する経済的利益に資する形で、デジタル経済におけるセキュリティを向上させるため、全てのステークホルダーと協働することにコミットする。我々は、協力することにより、デジタル経済におけるセキュリティ・リスクを軽減し、システミック・リスクを減少させ、強固で持続可能かつ包摂的な世界経済成長の進展に貢献することができる。

24. 今年、議長国サウジアラビアは、デジタル経済を特徴づける安全保障上のリスクと課題及び機会についての包括的なマルチステークホルダーによる、分野横断的な議論に専念するG20サイバーセキュリティダイアログを主催した。包摂的な能力構築の方法に焦点を当てた議論は、特に零細・中小企業におけるデジタル経済のセキュリティ強化の取組を支援することができる。
25. 我々は、2020年のグローバル・サイバーセキュリティ・フォーラムを通じたものを含め、マルチステークホルダー間の対話を創設し、デジタル領域の複雑な課題への取組を前進させるサウジアラビアの努力を認識する。
26. 我々は、デジタル経済におけるセキュリティが全てのビジネスのリスク管理戦略の中心であることを認識し、特にCOVID-19への世界的な経済的対応において、グローバルなバリューチェーンの要素としてのMSMEの重要な場所に着目し、政府のプログラム及びイニシアティブに焦点を当てる、デジタル経済におけるセキュリティに関するG20事例集（別添4）を歓迎する。我々は、全ての組織に対し、人権を保護し、尊重しつつ、デジタル経済における強靱性の関連する側面を、その全体的なセキュリティ・リスク管理戦略に統合することを奨励する。我々は、デジタル経済におけるセキュリティを向上させるためのマルチステークホルダーでの継続的な議論を促進する。

## VI. 今後に向けて

27. 我々は、エンゲージメントグループの役割、我々の作業の間の相互関連、アイデア、経験及びベストプラクティス並びに実践的な解決策を全ての関係者と共有することの重要性を認識する。我々は、経済協力開発機構（OECD）、国際電気通信連合（ITU）、国際労働機関（ILO）、国際通貨基金（IMF）、国連統計局（UNSD）及び国連貿易開発会議（UNCTAD）を含む、議長国サウジアラビアが招待した国際機関の貢献に感謝する。
28. 我々は、デジタル経済が、包括的な経済成長及び開発の推進者として、持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、危機的状況を防止し、対処するための手段として、また、COVID-19の影響からの回復において企業及び産業を支援する手段として、幅広い影響を有しており、かつ、今後も有し続けることを認識する。我々は、成長、労働、雇用、社会、健康及び文化を含む開発課題の克服におけるデジタル経済の横断的な影響を認識する。したがって、我々はデジタル経済タスクフォースをデジタル経済ワーキンググループに移行することに関する継続的な議論を歓迎する。

